

(様式①)

事業計画書目次

[財政局]

17款1項16目 水道事業会計繰出金

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
34	児童手当補助金	61,008	61,008	62,232	62,232	△ 1,224	△ 1,224	
35	上水道安全対策事業出資金	775,000	775,000	634,000	634,000	141,000	141,000	
	計	836,008	836,008	696,232	696,232	139,776	139,776	

令和 4年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-16 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	16 目		
事業名称	児童手当補助金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	61,008					61,008
補助事業						0
単独事業						0
令和3年度	62,232					62,232
増△減	△ 1,224	0	0	0	0	△ 1,224

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度
予 算 事業費	71,808	64,692	62,220
市債+一般財源	71,808	64,692	62,220
決 算 事業費	61,704	60,401	59,127
市債+一般財源	61,704	60,401	59,127

令和5年度	令和6年度	令和7年度
61,008	61,008	61,008
61,008	61,008	61,008

事業概要	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費に対し、繰出基準に基づき一般会計から補助を行います。							
事業開始年度	平成12年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第17条の3、令和3年4月1日総財公第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
事業目的・効果 (必要性)	平成12年度の総務省繰出金通知により、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のうち、平成12年6月から実施される支給対象年齢の延長分(3歳未満→6歳の未就学児)に対し、一般会計が負担することとされています。 繰出基準に基づき、水道事業会計に繰出しを行うことにより、経営基盤の強化を図ります。							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 児童延べ人数=6,240人 令和3年4月1日総財公第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」 【繰出基準】 <ul style="list-style-type: none"> ア 3歳に満たない児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。）の15分の8 イ 3歳以上中学校修了前の児童に係る給付に要する経費（ウに掲げる経費を除く。） ウ 児童手当法附則第2条に規定する給付に要する経費 							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
児童延べ人数	単位	目標	6,564	6,348	6,288	6,240	6,240	6,240
	人	実績	6,128	6,050				
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	年間の児童手当支給額を基に、年度末に一括補助							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	児童手当補助金	61,008	62,232	▲ 1,224	児童延べ人数の減に伴う減
細事業合計		61,008	62,232	▲ 1,224		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務	係
	伊勢田 純	田島 徹哉	石黒 恭恵	

令和 4 年度 事業計画書

事業局課	財政局	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17-1-16 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
歳出予算科目	一般会計	17 款	1 項	16 目		
事業名称	上水道安全対策事業出資金					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	775,000				775,000	0
補助事業 単独事業						0
令和3年度	634,000				634,000	0
増△減	141,000	0	0	0	141,000	0

歳出		平成30年度	令和元年度	令和2年度
予算	事業費	366,000	505,000	233,000
	市債+一般財源	366,000	505,000	233,000
決算	事業費	366,000	505,000	233,000
	市債+一般財源	366,000	505,000	233,000

令和5年度	令和6年度	令和7年度
836,000	836,000	836,000
836,000	836,000	836,000

事業概要	水道局において実施する対象事業のうち、「浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業」、「水道管路の耐震化事業」、「土地災害対策整備事業」に対して、国（総務省）の繰出基準に基づいて出資を行います。							
事業開始年度	平成11年度							
根拠法令・方針決裁等	地方公営企業法第18条、令和3年4月1日総財公第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」							
事業目的・効果 (必要性)	<p>近年、発生している大規模地震や風水害等の自然災害における被害を軽減するため、基礎的なライフラインである水道施設の安全性の向上を図ることは急務とされています。</p> <p>このため、上水道安全対策事業のうち、災害対策の観点から行われる事業を対象として、一般会計から出資することが平成7年度に制度化されました。その後、度重なる震災による水道施設への多大な被害発生を受け、地方公営企業繰出金通知において対象事業の拡充がなされています。</p> <p>【対象事業】</p> <p>(1)送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業及び自家発電設備の整備事業</p> <p>(2)浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業</p> <p>(3)水道管路の耐震化事業</p> <p>(4)土地災害対策整備事業</p> <p>(5)浸水対策事業</p>							
根拠・データ等	<p>・横浜市水道事業中期経営計画（令和2年度～5年度）</p> <p>・令和3年4月1日総財公第27号「令和3年度の地方公営企業繰出金について（通知）」</p> <p>【繰出基準】</p> <p>(1)国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>(2)国庫補助金を除いた対象事業費の1/4</p> <p>(3)対象事業費のうち通常の耐震化事業（H27～H29平均）に上積みして実施するものの1/4</p> <p>(4)国庫補助金を除いた対象事業費の1/2</p> <p>上記出資に要する経費について地方債措置（充当率100%）を講じるとともに、当該一般会計出資債の元利償還金について、普通交付税による措置（2分の1）を講じることとしています。</p>							
事業指標	年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	上水道安全対策事業の執行状況により、年度末に繰出しを行います。							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	上水道安全対策事業出資金	775,000	634,000	141,000	工事計画に基づく増
	細事業合計	775,000	634,000	141,000		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	伊勢田 純	係長	田島 徹哉	庶務	石黒 恭恵	係